

◎憩いのサロンから広がるまちづくり

～高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをめざして～

愛知県 武豊町の取り組み

1 移行のねらい

取り組みの背景

武豊町は平成 25 年頃から、福祉課課長補佐を中心に福祉課、健康課、地域包括支援センターと総合事業についての話し合いを始め、総合事業への移行時期を平成 29 年 4 月とした。

しかし今年度 4 月、中心人物である課長補佐の異動、福祉課職員の減員による職務の担当替えのため、新たなワーキングメンバーによる、ほぼ 0 からの再検討が始まった。これまでの話し合いに参加していたメンバーもいたが、そもそも総合事業とは何なのか、何から始めていけばいいのか、どんなサービスがあるのか等分からないことばかりにぶつかり、検討作業が止まってしまった。

一方でいろいろな研修では、早期移行を推進する内容が聞かれたり、武豊町の「憩いのサロン」が先駆的事业として取り上げられたりして、気持ちばかりが焦った。

でも協議の結果、こんな時だからこそ改めて、時間をかけてでも、無理せず今の私たちでやれるところから、身の丈に合ったやり方で、武豊町らしい形を作り上げていこうと決めた。

わが町の介護予防事業の目玉、「憩いのサロン」の立ち上げ当初のキャッチフレーズは、「楽しく、無理なく、介護予防」である。今、この言葉を念頭に、職員も楽しく無理なく、総合事業への移行作業を進めている。

「憩いのサロン」は、近隣の大学からとの協働で、一次介護予防事業として平成 19 年度から運営している。町内に高齢者の集いの場を複数開設しながら、運営のボランティアを育成し、地域で互いに支えあう仕組みづくりに取り組んできた。そして、その立ち上げプロセスに最初から住民がいたことが、武豊町の特徴だと思う。

移行に向けて、ようやく今スタートラインに立った状態で、まだ何も形が出来上がっていないが、憩いのサロン立ち上げの時のように、住民と協働で、高齢者が安心していきいきと暮らせるまちづくりを推進していきたい。

地域の状況(高齢者データ、地域資源データ)

- 面積 25.92 km²(東西 4.8 km 南北 6.5 km)
- 総人口 42,744 人 世帯数 17,335 世帯(平成 27 年 4 月 1 日現在)
- 高齢者数(率) 9,998 人(23.4%) 一人暮らし高齢者数 472 人
 - 前期高齢者 6,001 人(前年比 4.1%増)
 - 後期高齢者 3,997 人(前年比 3.5%増)
- 認定者数(率) 1,356 人(13.6%)
- 介護給付費 平成 24 年度 1,830,125,719 円
 - 平成 25 年度 1,925,003,319 円
 - 平成 26 年度 2,025,124,654 円
- 介護保険料(月額) 第 5 期 4,780 円
 - 第 6 期 4,850 円

保険料段階 12 段階

○日常生活圏域 1

○地域包括支援センター 委託 1 箇所

○福祉・医療機関等 特別養護老人ホーム 2 箇所 老人保健施設 1 箇所
デイサービス 10 箇所 グループホーム 3 箇所
有料老人ホーム 3 箇所

○医療機関 病院 2 箇所 医院等 15 箇所 歯科 12 箇所

○地縁組織 町内会・自治会 20 (加入率 68.8%)

民生委員 44 名、児童委員 3 名

○憩いのサロン 11 会場 ※平成 28 年度中に 2 会場開所予定、総合計画目標値は平成 32 年までに
14 箇所

平成 26 年度実績	開所日数	189 日 (月 17 回開催)
	延べ参加者数	12,172 人 (前年度 11,345 人)
	実参加者数	965 人 (前年度 875 人)
	ボランティア登録数	247 人 (前年度 256 人)

○地域の概要と人口構成

本町は、愛知県の西部・知多半島のほぼ中央に位置する、面積約 26 km²の町である。港と鉄道に古い歴史を持つわが町は、臨海工業地帯の一翼を担う工業都市として、戦後飛躍的に発展し、それに伴い人口も年々増加してきた。近年は、増加傾向は緩やかである。

産業構造を反映し、これまでは周辺市町に比べ生産年齢人口の割合が高く、若いまちと称されてきたが、近年は徐々に高齢者人口が増加しており、介護保険制度開始当時の平成 12 年で 12.8%だった高齢化率は、23.4%となった。それでも、後期高齢者の割合が高齢者人口の 4 割で全国の 5 割に比べ少ないこともあって、65 歳以上高齢者の要介護認定率が低いこと (13.1%、全国平均 17.9%)、重度の認定者割合が少ないこと (要介護 4 : 16.5%、要介護 5 : 7.4%) という、比較的若くて元気な高齢者が多いという特徴が挙げられる。

○交通アクセス状況

名古屋鉄道河和線・知多新線と J R 武豊線が乗り入れ、名古屋市中心部まで鉄道でおよそ 40 分である。町内は、コミュニティバスと乗合タクシー (乗車 1 回 100 円) が毎日 (8 : 10 ~ 17 : 45) 運行している。

○生活環境

北部地域は、スーパー等充実しているが、南部地域は、コンビニエンスストア等があるくらいで年々食品等の購入には不便を感じる声が聞かれる。

○住宅状況

町営住宅が 1 箇所、県営住宅が 3 箇所、雇用促進住宅が 2 箇所ある。北部地域は宅地開発が行われ転入された方が多く、南部地域は田畑も多く、昔からの住民が多いが、宅地開発によりアパート等も増え、転入される方も増えてきた。

○地域活動の状況

町内 18 自治区のうち 11 地区で山車を保有し、毎年活発に祭礼が行われる。祭礼のない地区でも、区民運動会を行うなど活発な地域活動が行われている。

○防災活動の状況

すべての区に自主防災組織は組織されているが、活動の内容は形式的に組織があるだけのところから、要援護者支援を進めるための学習会や楽しく防災を学ぶために防災運動会を行うなどの取り組みをされている等違いがある。

2 総合事業への移行に向けたスケジュールと取り組みの概要

スケジュール

【～平成 27 年 12 月末まで】

総合事業移行に向けた担当者会議（介護予防事務担当者会議・地域包括支援センター事務担当者会議）
（25 年 10 月～）

地域ケア会議学習会（26 年 5 月～27 年 3 月）

在宅介護サービス利用実態調査・
関係機関ヒアリング（26 年 7 月～26 年 10 月）

新サービスの構成案作成（27 年 4 月～27 年 11 月）

予防通所介護・予防訪問介護の利用状況と
地域資源の把握（27 年 4 月～27 年 12 月）

庁内への周知・庁内連携の確認（27 年 4 月～27 年 12 月）

町単独事業（介護保険外サービス）の見直し
（27 年 4 月～27 年 12 月）

指定事業者の参入意向
（27 年 10 月～27 年 12 月）

【平成 28 年 1 月～移行まで】

移行までの計画の策定
（28 年 1 月～28 年 3 月）

町内・近隣事業所への実態調査（28 年 1 月～28 年 6 月）

総合事業に関する要綱・指定基準等の整備（28 年 1 月～28 年 9 月）

既存サービスとの連携の検討・サービス
内容の具体化（28 年 4 月～28 年 9 月）

事業内容、料金形態等の検討
（28 年 4 月～28 年 9 月）

サービス利用者、一般住民への周知・説明（28 年 4 月～28 年 12 月）

総合事業に関する課内検討会議・受付事務に関する課内学習会（28 年 4 月～29 年 3 月）

国保連との調整・各種システム改修（28 年 4 月～29 年 3 月）

窓口用リーフレットの作成・広報
への掲載（28 年 10 月～28 年 12 月）

事業者への説明会（28 年 10 月～29 年 3 月）

総合事業新規申請の受付開始（29 年 2 月～）

新しい総合事業に移行（平成 29 年 4 月）

総合事業への移行までの取り組み概要

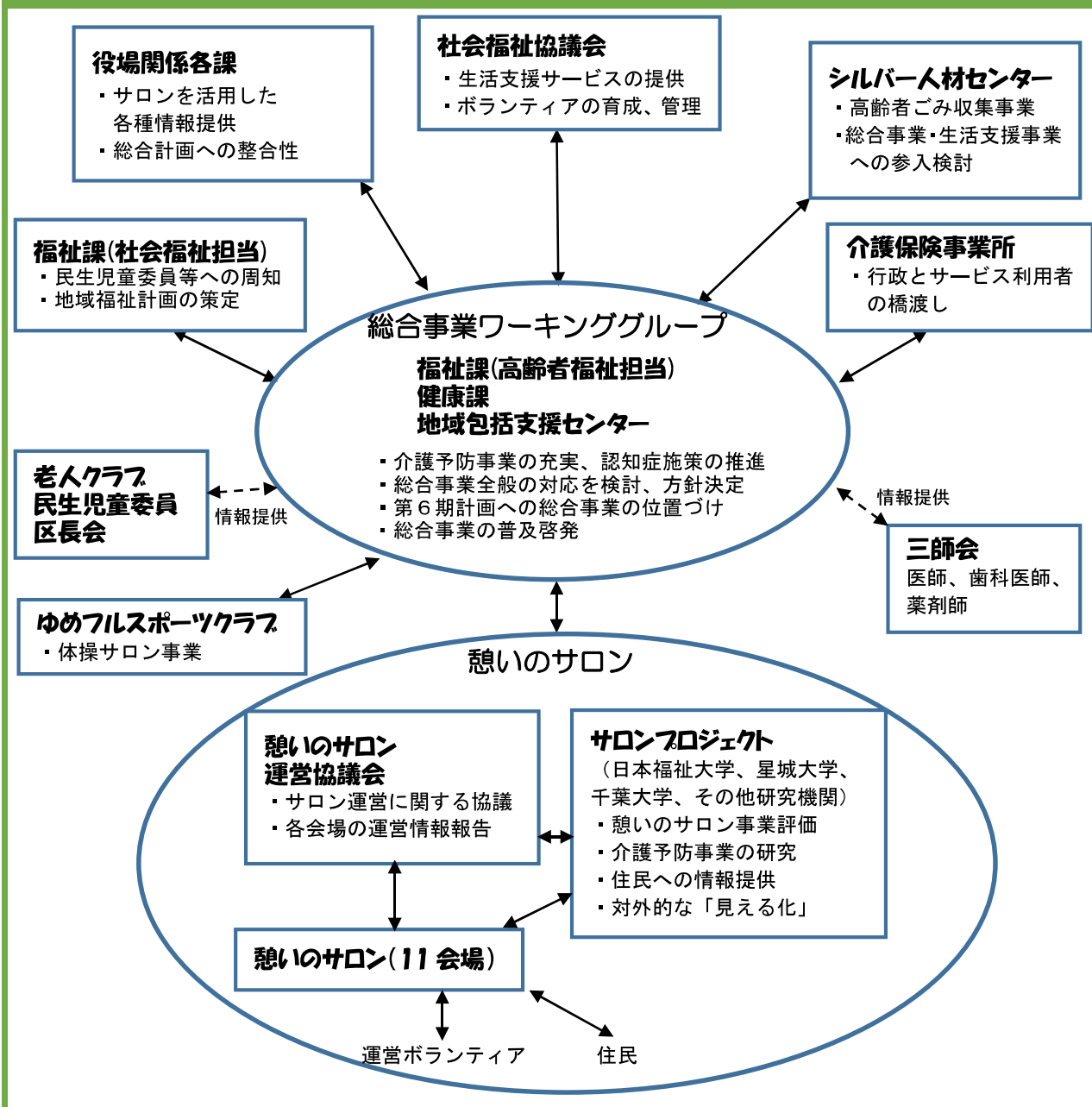
武豊町は平成 25 年頃から、福祉課課長補佐を中心に福祉課、健康課、地域包括支援センターと総合事業移行への取り組みを、定期的に開催していた、介護予防事務担当者会議・地域包括支援センター事務担当者会議において「総合事業についての勉強会」として始めた。

また、平成 26 年度には第 6 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に合わせ、介護サービス利用者調査、介護支援専門員向けサービス調査を実施し、移行の内容について検討をしていた。

平成 27 年度になり、福祉課のメンバーが変わったことで中断したが、改めてワーキンググループをつくり話し合いを再開した。現在は総合事業の構成案、移行スケジュールをもとに作業を進めている。

3 移行プロセスにおける主な取り組み

実施体制



(1)地域ケア会議の開催

個別の困難事例の検討から地域の課題を明確化し、地域に必要なサービスの検討を行う。

【発生した課題と対応策】

- ・会議の定例化。

【工夫した点、苦労した点、取り組みのポイント】

- ・多職種で行うことで多様な支援方法を見出すことができた。
- ・堅苦しい会議にならないように机の配置を半円にした。
- ・事例については共通認識を持てるよう、個別にメモ等は取らず、ホワイトボードに書き足していく方式とした。

【取り組みの成果】

- ・高齢者だけでなく、家族である障害者等個別の状況から、ニーズや地域資源の把握につながることができた。
- ・多職種で話し合うことで、それぞれの思いや、関わる家族の支援など多種多様な取り組みを共有することができた。

(2)高齢者世帯見守り・ごみ収集事業の開始

総合事業への移行を見据え、社会福祉協議会に委託していた「居宅生活支援ホームヘルプ事業」のうちのごみ収集の一部をシルバー人材センターに委託し、ごみ収集だけでなく見守りを兼ねた事業を開始した。

【発生した課題と対応策】

- ・ごみを集積所まで持っていけない虚弱な高齢者が多く、町単独事業として実施していた。

【工夫した点、苦労した点、取り組みのポイント】

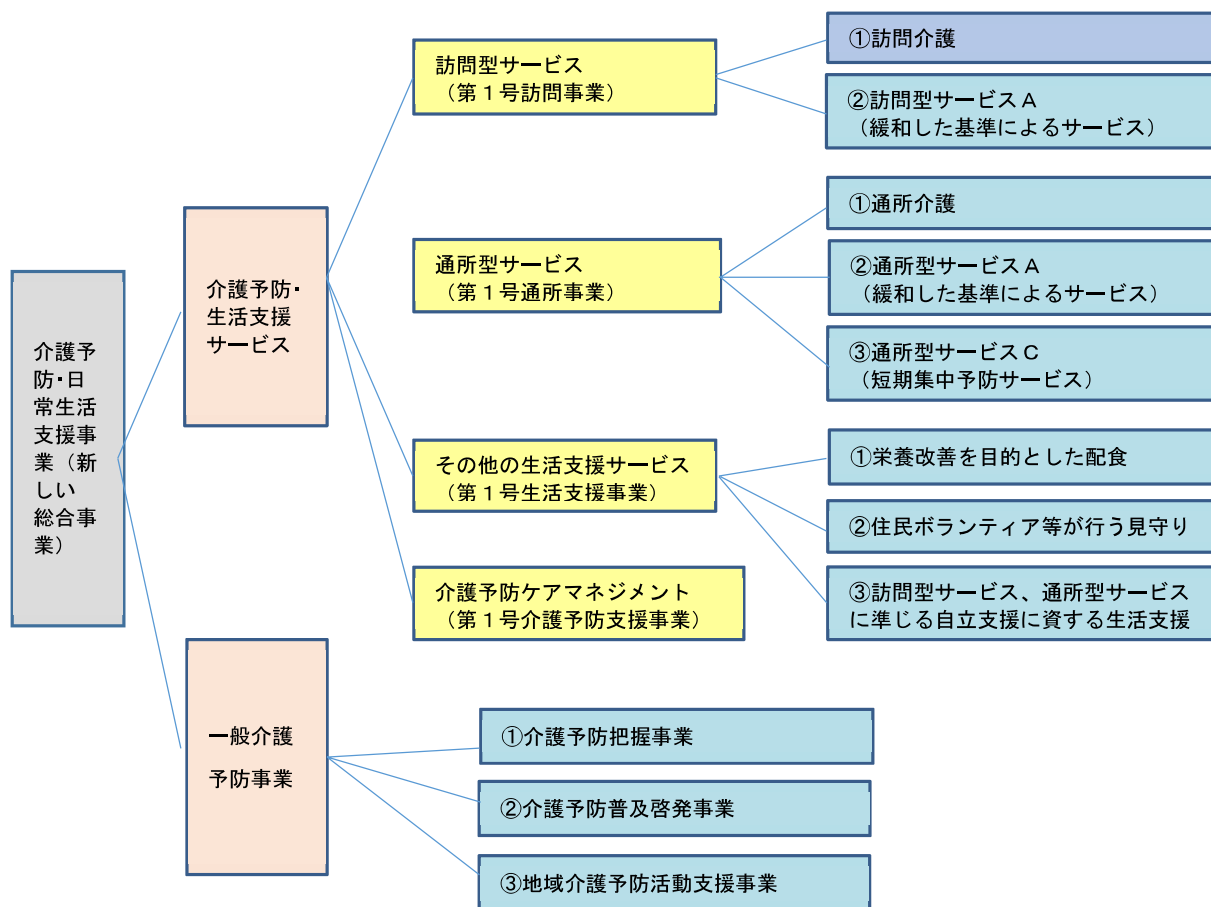
- ・自己負担分の支払いは事前にチケットを購入する方式にした。
- ・対象者をだれにするか。

【取り組みの成果】

- ・高齢者を活用することで共助、互助につながる。
- ・社会福祉協議会だけでなく、他の資源を使うことで事業の広がりを持たせることができる。
- ・費用を時間単価にすることにより、町の負担を抑えることができた。

4 総合事業の概要(予定)

《全体の構成》



《訪問型サービス》

基準	現行の訪問介護相当	多様なサービス
種別	訪問介護	訪問型サービス A (緩和した基準によるサービス)
内容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等
対象者とサービス提供の考え方	- すでにサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース - 身体介護が必要なケース	身体介護が不要なケース
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準
サービス提供者	訪問介護員	主に雇用労働者
費用	1 回当たりの報酬単価を設定	1 回当たりの報酬単価を設定

《通所型サービス》

基準	現行の通所介護相当		多様なサービス
種別	通所介護	通所型サービス A (緩和した基準によるサービス)	通所型サービス C (短期集中予防サービス)
内容	- 通所介護と同様のサービス - 生活機能の向上のための機能訓練	- ミニデイサービス - 運動、レクリエーション 等	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム
対象者とサービス提供の考え方	- すでにサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース - 入浴、排せつ、食事等の介助が必要なケース	入浴、排せつ、食事等の介助が不要なケース	A D L や I A D L の改善に向けた支援が必要なケース ※ 3 か月の短期間で実施
実施方法	身体介護が必要なケース	事業者指定／委託	委託
基準	事業者指定	人員等を緩和した基準	内容に応じた独自の基準
サービス提供者	予防給付の基準を基本	主に雇用労働者	地域包括支援センター 等
費用	訪問介護員	1 回当たりの報酬単価を設定	1 事業の必要経費

【1自治体1サービス自慢】～憩いのサロン その1～

「憩いのサロン事業」は、平成 19 年度から、町、社会福祉協議会、地域包括支援センター、近隣の大学が協働して一次介護予防事業として実施している。現在町内 11 箇所で「高齢者の集いの場」として開設しており、住民主体の運営のボランティアを育成し、地域で互いに支え合う仕組みづくりに取り組んでいる。

★憩いのサロンとは・・・身近な場所で高齢者が社会参加できる場

- ・高齢者が身近な場所へ定期的に集まって、趣味・体操・おしゃべり・ボランティアなど、地域のニーズに合った活動を自由に行ないます
- ・高齢者が歩いて通えるよう、町内 11 箇所で開所しています
- ・地域の人（年齢を問わないボランティア）が中心となって活動します
- ・各会場の実施内容は、地域の特性や参加者の希望に合わせ、皆で話し合って決めています
- ・町はボランティアの育成・PR、場所・資金の提供などで活動を支えます
- ・介護予防と地域づくり研究の面で近藤克則教授、竹田徳則教授始め、日本福祉大学・星城大学にご協力いただいています

★武豊町の目指すサロンの合言葉

みんなの笑顔があふれるサロン

ひとりひとりの思いを大切にするサロン

人と人とがつながる出会いのサロン

※事業開始にあたり、ご協力いただいたみなさんで考えました

★会場では、体操・脳トレ・おしゃべりなどで楽しいひととき

- ・事前の参加申込みは要りません。開催時間中は自由に参加できます
- ・お茶を飲みながら、参加者同士で楽しく交流できます※参加費は一人1回 100 円（茶菓子代）
- ・健康体操や脳トレ、踊り、歌、季節の行事など、楽しく健康づくりができます
- ・子どもたちとのふれあいなど、世代を超えた交流を進めます

★高齢者から地域へ広がるサロンの輪

- ・地域の関係者や関係団体の協力や見守りのもとで活動します
- ・サロンに参加することで地域の人と顔の見える関係づくりができます



【1自治体1サービス自慢】～憩いのサロン その2～

★憩いのサロンの現状(平成 27 年4月1日現在)

- ・11 会場で開所中
- ・平成 28 年度中に2会場開所予定(総合計画目標値は平成 32 年までに 14 箇所)
- ・会場委託費 1会場 460,000 円(冷暖房費、会場使用料は別途)

会場名	開所日数	延べ参加者数	実参加者数	ボランティア登録数	開所年度
大足会場	12	1, 076	151	28	H19
玉貫会場	24	1, 384	197	28	H19
上ヶ会場	19	1, 266	129	21	H19
馬場会場	23	1, 748	185	30	H20
富貴会場	12	803	139	15	H20
東大高会場	12	677	142	17	H21
北山会場	11	555	98	23	H21
下門会場	34	2, 332	222	38	H22
小迎会場	12	631	99	21	H24
中山会場	19	1, 377	161	30	H24
市場会場	9	323	109	18	H26
合計	187	12, 172	965	269	

5 取り組みのポイント

1

○連携・つながいを大切に

武豊町は面積約 26 km² (東西 4.8 km 南北 6.5 km)のコンパクトなまちで、日常生活圏域は1圏域、地域包括支援センターも1箇所のみである。委託－受託の関係だが、同じ敷地内にあることもあり、“ひとつの課”のような関係でもある。総合事業の移行を検討するにあたり、町だけで何ができるのか、どうしたらいいのか悩んだが、住民および事業所とのパイプ役の担っている地域包括支援センターとの連携なしには考えられず、福祉課、健康課、地域包括支援センターでワーキンググループを作ることになった。今スタートラインに立ったばかりだが、三人四脚で同じ目標に向かっていきたい。

6 今後の課題と展開方針

総合事業全体としての展開方針

～高齢者が安心していきいきと暮らせるまちづくり～

本町ではこれまで、すべての高齢者を対象にした生きがづくりや、身近な場所での介護予防を進めてきた。高齢者が社会の担い手として一層重要となっている中で、社会的な役割を持つことが生きがづくりや介護予防につながることを踏まえ本人の持つ力「自助」を活かし、地域の人やボランティア等の助け合い「共助」を支援し、保健・医療・福祉・介護保険などの「公助」を充実し、まちぐるみで『高齢者が安心していきいきと暮らせるまちづくり』を展開していく。

【個別の課題と展開方針】

◎協議体を早期に設置

協議体の設置については総合事業移行と同時期の平成 29 年 4 月を予定している。移行にあたっては、現状の把握・高齢者や家族のニーズ・地域資源の把握を図り、本町にあった生活支援サービスを検討していかなければならない。そのために早期に協議体を設置し支援体制の整備を進めないといけない。

◎医療連携の推進

本町には町営の病院がない。また、町と医療機関の連携も進んでいるとは言えない状況にある。今後、高齢者福祉事業の推進には医療機関との連携はますます欠かせないものとなる。
知多郡医師会の協力も得て推進を図っていきたい。